

農林水産業と食品産業の連携強化・拡大支援事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

地域の食品産業を中心とした多様な関係者が設置する、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを活用し、農林漁業者や食品事業者等が連携して行う、国産原材料への切替など、地域の農林水産物を活用した取組及び新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援します。

<事業目標>

食料の安定供給、国民生活への影響緩和

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プラットフォーム活用対策

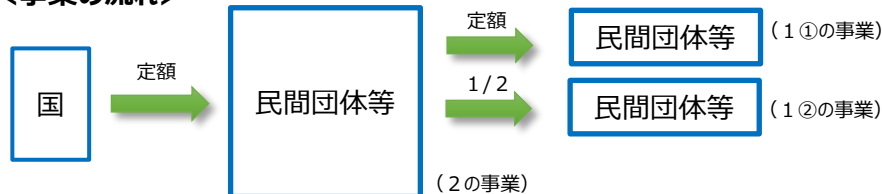
① 地域の農林漁業者、食品製造事業者、流通販売事業者などの多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集して行う、国産原材料への切替など、地域の農林水産物を活用した新商品を継続的に創出するために必要なプラットフォームの運営、研修会の開催、戦略会議の開催等の経費を支援します。

② 農林漁業者、食品製造事業者、流通販売事業者等が連携して行う、プラットフォームにおいて創出された新商品の試作品製造・販路開拓を行う取組を支援します。

2. マッチング等支援対策

プラットフォームの活用・運営（研修会・戦略会議の開催、新商品開発・販路開拓の取組、クラウドファンディングの実施）に、専門家を派遣して伴走支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)